

おくたま 町議会だより



141号

平成19年5月5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第1回定例町議会

平成19年度 各会計予算を議決
一般会計予算額 53億2千200万円

第1回定例会は、3月6日から3月23日までの、会期18日間にわたり開催されました。

19年度予算

平成19年度の一般会計を始めとする、各特別会計、企業会計の予算案は、3月6日の本会議初日に提案され、議長を除く議員13名で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。

3月15、16、19日の3日間にわたり予算特別委員会が開催され、内容説明、質疑等が行われ、23日の本会議で審議の結果、全9会計予算とも原案のとおり可決決定されました。

平成19年度は、森林セラピートレイル整備、公営栃久保住宅のトイレ水洗化、古里小学校体育館耐震改修、小学校普通教室冷暖房機設置事業、庁用マイクロバスの購入等が予算化されました。

また、従来区市町村単位で実施されていた老人保健事業（老人保健特別会計）が、平成20年度から都道府県単位での後期高齢者医療広域連合へと移管されるため、その準備事業費として、電子計算機のシステム開発委託料が予算化されました。

予算特別委員会 報告

各会計とも質疑を箇条書きで掲載

一般会計 歳入

- ・ 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の現状と見直し
- ・ 鉱産税の状況と見直し
- ・ 税制改正に伴う住民負担と税源の移譲
- ・ 税源移譲と所得譲与税の関連
- ・ 低所得者に対する都民税減額の内容
- ・ 三位一体の改革に伴う地方交付税の現状と見直し
- ・ 農林水産施設使用料と観光施設使用料の見直しを実施したが、見直しの基準と現在の状況
- ・ 氷川駐車場の使用料体系の見直しに対する検討
- ・ 登計原総合運動場の土

ぼり対策

- ・ 指定管理者制度とした丹縄亭、鴨足草の使用料の状況
- ・ 農林水産施設の柵寄養魚池使用料は、実費徴収金と合わせると、漁業組合の実態から負担が大きい

東京都総合交付金の内容と積算基準

- ・ 18年度の下水道事業に総合交付金はどの程度参入されるか
- ・ 森林地域環境整備事業の内容
- ・ 花粉症発生対策事業受託収入の事業の内容と人家の近くからの事業推進

多摩の森林再生事業は順調に執行されているが、議員も一体となつて事業のPRを行い、森林所有者に協力を要請すべき

- ・ 改築を計画している古里保育園への支援
- ・ 日向地区の歩道橋整備
- ・ 経常収支比率の状況
- ・ 青梅・奥多摩イベントの補助内容と事業内容

- ・ もえぎの湯、温泉給湯料の内容
- ・ 等の質疑と提言がありました。

歳出

- ・ 防犯灯の器具交換等、維持管理の状況
- ・ まちづくり住民アンケートの内容、住民の生活実態等の把握を図るための項目の設定
- ・ まちづくり・ひとづくり事業の実施状況と多年度にわたる事業への支援
- ・ マイクロバスの買換えに伴う、リースやレンタルとの比較及び利用規定、利用状況
- ・ 標準宅地の評価替えに伴う鑑定委託料の内容
- ・ 古里保育園の建替え場所及び保育園との協議の有無
- ・ 高齢者外出支援事業の内容
- ・ 老人クラブ補助金の減額の内容と活動状況
- ・ 社会福祉協議会の1億円の基金の残額と職員体制

- ・ 後期高齢者制度と電算システム開発委託料の内容
- ・ タクシー乗車券受給者の状況と支給額の増額
- ・ 障害者自立支援事業の地域活動支援センターの内容と運営、たんぼぼの会との協議、福祉作業所としての将来的な利用
- ・ 奥多摩病院への繰出し金への地方交付税、都総合交付金の算入
- ・ 福祉モノレールは土地所有者の理解が必要であるが、先進的な事業であり今後積極的に推進を
- ・ 児童手当の内容と内訳
- ・ 介護保険による施設入所ができない人に対し、奥多摩病院で積極的な入院の受け入れ検討を
- ・ 高齢者緊急通報システムの外出中の対応の方法
- ・ 前立腺がん検診の内容
- ・ クリーンセンターの炉の修繕は早めの対応を
- ・ シカの一時養鹿施設の内容と捕獲の方法、シカ

肉力レーの販売状況、全日本養鹿協会の内容

- ・ 森林セラピー事業の実施にあたり、体験農園施設やエコツーリズム関連施設との連携により、観光客の誘致の促進を
- ・ 町営余ヶ野住宅の公園に遊具の設置を
- ・ わさび田モノレールの設置場所と松くい虫駆除の状況
- ・ 農業委員会の活性化による獣害の防止と農業の振興
- ・ シカの養鹿施設の維持管理、猟友会へのシカの駆除委託予算の内容、羊農家の現状
- ・ 森林組合の指導育成と地場産材の活用
- ・ 生活学校、単位老人クラブの解散についての町の対応
- ・ 出生記念植樹の管理
- ・ 森林セラピー事業補助金の内容
- ・ 大多摩観光連盟の事業内容と負担金の内訳
- ・ 町で買収した水根地区の民家の活用
- ・ 消防団員の確保と雲取

予算に対する討論

予算特別委員長報告の後、採決を前に、一般会計のみ反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。

水道事業会計
・ 下水道が完成すれば、使用水量も多くなることとが予想される。水源の確保を図り漏水防止に努め、町民に安全・安心の水道水の供給を図るとともに、都営水道一元化の推進をとの質疑がありました。

以上、9会計予算について活発、かつ積極的な質疑と、貴重な提言が行われるとともに、町理事者から詳細な説明や建設的で前向きな答弁が行われ、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会委員長
前田悦男

この質疑がありました。

老人保健特別会計
特に質疑はありませんでした。

介護保険特別会計
・ 3年に1回の保険料改定が行われ、低所得者の負担が大きくなっている。低所得者の利用料の減免が実施されているが、在宅の利用者の減免制度のさらなる充実をとの質疑がありました。

下水道事業特別会計
特に質疑はありませんでした。

国民健康保険病院事業会計
・ 医師2名が退職するが、地域医療に積極的に取り組んでいただける医師の確保を図るとともに、病院の経営改善、職員の意識改革を図り、早期に地域住民が安心して受診できる病院とするよう努力すべきとの質疑がありました。

・ 地域のスポーツ広場の維持管理
・ 国道の災害復旧、災害防止等安全対策の徹底
・ 公債費の状況と今後の見通し、企業会計も含めた今後の起債の状況と償還金の見通し
等の質疑と提言がありました。

都民の森管理運営事業特別会計
・ 都財政は好転も、委託料は増額されていない。都と協議し、地元の意見も取り入れ、もっと積極的な予算編成をすべきとの質疑がありました。

山のふるさと村管理運営事業特別会計
・ 臨時職員の雇用形態が1年契約となっているが、複数年の契約ができないか
との質疑がありました。

国民健康保険特別会計
・ 後期高齢者医療制度の国民健康保険との関連、影響は

山へりポート修繕工事の内容と財源
・ 防火水槽、消火栓等の施設整備状況
・ 美術館の運営、寄贈された絵画、古文書、民具や発掘された文化財の保管状況
・ 学校の夜間警備の見直し
・ スクールカウンセラー、児童・生徒介助員
・ 体育館耐震工事、小学校冷暖房工事の内容
・ 学校づくり交付金の事業内容
・ 新入学児の児童数、ランドセルカバー、帽子の保険制度
・ 学校医の状況と報酬
・ 旧小河内小中学校の利用
・ 教員住宅の入居状況
・ 町民体育祭の種目等について、自治会も含め十分協議を
・ 学校教育課と社会教育課の統合に伴う職務執行、学校外部支援者の活動状況
・ 登下校の児童・生徒、学校プールの安全対策

19年度予算の執行に関

しては、職員の姿勢、資質が非常に重要な役割を果たすと考えられる。住民の目線に立った活動、施策等を含めて積極的に取り組むという姿勢を強く要求する。

財政問題の中では、下水道事業を進行していく上で、今後多額の起債償還金が発生するものと考えられ、町財政にとって非常に大きな負担であり、大変な数字ではないかと思われる。国・都の補助金の拡大に向け、今後強く行動していかねばならない。

さらに、山のふるさと村の問題について、1日も早く解明を求めることを要求して討論とする。

賛成 当町の課題は依然として続く過疎化と少子化、高齢化である。町長は「自立して共に生きる奥多摩町」を提唱しているが、まさに19年度は町民に密着した重点施策の推進、基本計画構想に基づき効果的な予算編成を行っており、乏しい基金を有効に

活用したり、複雑多岐にわたる住民要望に対して、一つひとつ着実に取り組んでいるところであり、高く評価したいと思う。

しかし、国・都の支出金等、依存財源の確保はなお一層厳しさを増す中、住民の様々な行政需要に応えるためには、国・都の支出金の有効活用や、住民負担の適正化による安定した財源確保が不可欠である。引き続き財源確保のため、最大の努力をされるよう期待する。

既に町では行政改革を推進、組織や機構の見直しが行なわれ、これからの奥多摩町が小規模自治体としてやっていくための、いわば守備範囲の見直しは、財政負担を身軽にして、来るべき新しい財政需要に対応しようとする平成19年度予算の基本的な考えで、町長の強い決意であると考えられる。行政、議会、住民が一致協力し、活力ある地域社会実現に向け、一層の努力を図らなければならぬと思う。

町長提出 議案と結果

次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決決定しました。

条例等

奥多摩町副町長の定数を定める条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役に代わり副町長1名を置くことを条例化したものです。

地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例

おくたまコミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
国民健康保険条例の一部を改正する条例
予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改

正する条例

下水道条例の一部を改正する条例

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

行政組織の変更等に伴う関係条例の整理に関する条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

秋川衛生組合規約の一部を改正する規約
東京都市町村職員退職

手当組合規約の一部を改正する規約

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約

東京都市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

町道の廃止

天柴線
起点 棚沢字中曾根 810
終点 棚沢字坂下平 776
延長 306・68メートル

小留浦寺前線
起点 氷川字小留浦 1234
終点 氷川字小留浦 1290
延長 98・50メートル

町道の認定

天柴線
起点 棚沢字中曾根 810
終点 棚沢字中曾根 803
延長 107・59メートル

1
1
2

小留浦寺前線	起点 氷川字少留浦1243	奥多摩処理区下水道管 渠建設工事その2	変更前の金額 1億3千125万円
	終点 氷川字小留浦1262		変更後の金額 1億2千99万3千600円
	延長 314・93メートル		
竹の花上線	起点 川井字竹の花372	奥多摩処理区下水道管 渠建設工事その3	変更前の金額 6千510万円
	終点 川井字竹の花382		変更後の金額 6千811万9千800円
	延長 130・92メートル		
坂下中央線	起点 棚沢字中曾根819		
	終点 棚沢字坂下平776		
	延長 317・95メートル		
杣入線	起点 白丸字丸の内323		
	終点 白丸字丸の内321		
	延長 149・77メートル		

議員提出議案

左記の2件が、原案どおり可決されました。

議事変更契約

奥多摩処理区下水道管
渠建設工事その1

変更前の金額 2億3千79万円

変更後の金額 2億3千85万5千100円

議事変更契約

議事変更契約の一部を改正する条例

議事変更契約の一部を改正する規則

会計区分(補正回数)	補正額	補正後の額
一般会計(4)	232,971千円	5,373,252千円
一般会計(5)	150,179千円	5,523,431千円
都民の森管理運営事業特別会計(3)	700千円	68,260千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計(2)	840千円	152,768千円
国民健康保険特別会計(3)	31,106千円	673,981千円
老人保健特別会計(2)	53,669千円	796,371千円
介護保険特別会計(2)	6,311千円	660,800千円
下水道事業特別会計(3)	164,610千円	918,800千円
病院事業会計(2)	収益的収支 1,477千円	467,628千円
水道事業会計(3)	収益的収支 1,511千円	190,649千円
	資本的収入 6,919千円	72,703千円
	資本的支出 7,170千円	150,257千円

補正予算

陳情の取り扱い

不採択としたもの

JR不採用問題の早期解決に関する陳情

諸活動報告

議員研修会

2月9日、檜原村議会と合同で、奥多摩町福祉会館において、京都府綾部市企画部長を講師にお招きし、「限界集落の現状と水源の里条例制定の背景と内容」と題した講演会が行われました。

また、2月15日には、瑞穂スカイホールにおいて、西多摩郡町村議会議員研修会が開催され、読売テレビ解説委員長、岩田公雄氏による「これからの政局のゆくえ」について講演が行われ、共に全議員が出席しています。

一 般 質 問

山のふるさと村流用問題等について質す！

19年3月議会では、13日の第2日に8名の議員が質問を行いました。(通告順)

原島國蔵議員

民家の耐震補強に助成制度の確立を

・・・・
(答) 東京都とも連携をとりながら、住民に対して耐震化促進を周知していく

原島 昭和56年以前に建築された建物は耐震性に弱いといわれているが、当町内の個人住宅は築50年以上経過したものも多く、耐震補強工事をやらざるを得ないのが現状である。高齢化が進む中、補強工事費の助成制度を確立する考えはないか。

町長 町内には昭和56年以前に建築された建物が、倉庫などを含め約2千600戸、この内築40年以上経過した建物が約半数近くあり、地震発生時の倒壊等が懸念されるが、現在は国土交通省が作成した、「誰でもできる我が家の耐震診断」により、誰でも簡単に

ている。また、平成18年度の税制改正では、既存住宅を耐震改修した場合、固定資産税の減免措置が受けられる制度が創設されている。

町地域防災計画の中でも触れているが、東京都多摩建築指導事務所と連携をとりながら、住民に対して建築物の耐震化促進を周知していくことが重要と考えている。

山ふるの流用事件について

・・・・
(答) 東京都環境局に提出した管理報告書に基づき、信頼回復と町行政の再生を果たしていく

原島 山のふるさと村の一連の流用事件は、正に起るべくして起った組織的な不祥事であり、管理監督者に重大な責任がある。今後の再発防止に向け、最高責任者である町長の考えは。

町長 町では、一度とこの

ようなことを起こさないことと、来年度も引き続き指定管理者として管理運営を受託していくため、「山のふるさと村管理運営に係る報告書」を2月21日、東京都環境局へ提出した。この報告書は今後の改善策を主な内容とするもので、次のことを具体的に実施していく。

組織・職員について

職員の研修、改善に関する総点検、再発防止マニュアルの作成、人事異動基準の整備等、全18項目

会計処理について

口座振込みの徹底、会計処理チェック体制の強化、事務処理方法の改善と総点検、内部統括機能の強化、業務委託の透明性の確保と委託方法の見直し等、全8項目

事業運営について

職員間のコミュニケーションの活発化、名札着用業務委託方法の見直し

透明性の確保

管理運営業務の改善に向けた取り組みについて理解を得るため、ホームページで公表する等、全4項目

山ふるのふるさと村全体について

コスト意識の徹底がなされていないため、職員の意識改革を図る研修等、全3項目

さらに、サービス向上策として次の施策を実施する。

PRの充実

パンフレットの充実、看板の設置、公共交通機関や観光団体との連携等、全10項目

質の高いサービスの提供

職員の接遇研修、来場者アンケート、送迎バスの充実、食事サービス等、全6項目

町内関連施設や地域との連携策

山のふるさと村、体験の森、檜原都民の森との連携会議の開催、産業団体との連携による地域資源の活用等、全8項目

山のふるさと村内の活性化対策

職員ミーティング、定例

会議、ビジターセンターを
始めとする各施設の活性
化

来園者の誘致促進対策

オフシーズンの割引料
金の設定、バーベキューサ
イトの利用促進、開園時間
の延長、特色ある公園づく
り

施設の管理対策

各施設の定期的巡回管
理、責任者の明確化等、全
4項目

今回の事件を契機に、こ
れらの改善策を着実に実
施していくことで、再発の
防止に努めることはもと
より、不転の決意をもつ
て山のふるさと村の指定
管理者として、サービスの
向上を実現しつつコスト
の削減を行い、山のふるさ
と村及び町が一体となり
管理運営業務を行ってい
く。今後は、行政の失われ
た信頼を取り戻すため、職
員一人ひとりが深い反省
の上に立って、信頼回復の
ため一刻も早い町行政の
再生を果たしていく。

しかし、まだ多くのこと
が解明されていない状況

にあり、専門的な立場の人
からのご指導をいただき
ながら、引き続き調査を行
い、事件の全容解明を図っ
ていく。

竹内和男議員

若者定住化促進を始めとす
る人口増大策について

（答）今後も若者を始めと
する定住化対策等、様々な
施策を実施し、第四期長期
総合計画の目標達成に向
け努力していく

竹内 若者定住化促進
についての取り組みと進
捗状況。 Uターンしてき
た若い人たちの動機やい
きさつ、成人を迎えた人た
ちに就職や定住について
の意見を聞くべきでは。
団塊の世代への対策と
取り組みについて。

町長 第四期長期総合
計画の中の奥多摩創造プ
ロジェクトでは、若者の定

住化対策は大きな柱とし
て位置づけられている。具
体的な取り組みとしては、
・住宅の整備方針を示す住
宅マスタープランを平
成18年1月に策定

- ・若者等住宅新築、購入、
改築資金の利子補給
- ・町営住宅の整備
- ・優良宅地の分譲
- ・住宅建設適地の道路整備
- ・若者の交流の場づくり
等を実施してきた。

住宅資金の利子補給事
業では、11年間で述べ71
件、内21件がU・エター
ン者が利用した。優良宅地
の分譲は、棚沢地区に4区画
を整備し完売した。平成19
年度には、栃久保地区に8
区画を分譲するため、現在
造成工事を進めている。若
者の交流の場づくりでは、
3年間で5回開催し、町内
で4組のカップルが誕生
した。

その他、子育てしやすい
環境づくりとも併せ、若者
の定住化対策について、総
合的に推進しているところ
である。

大変貴重な提言として

受け止めている。平成19年
度に「まちづくり住民アン
ケート」を実施するので、
調査に反映できるように検
討する。

大別して次の三つの施
策を推進し、定住化の促進
と人口増加を図っていき
たいと考えている。

- ・文化活動、スポーツ、ボ
ランティア活動等を通
じての元気な団塊の世
代づくり
- ・産業振興面、地域振興面
での活動により熟練の
団塊の世代を活かす
- ・住宅対策や海沢体験農園
等を通じ、自然派の団塊
の世代を呼び込む

前田悦男議員

今後の公共交通のありかた
について

（答）毎年多額の補助金の
支出が見込まれるが、既存
のバス路線は維持してい
きたい。ミニバスは今後研
究、検討したい

前田 現在のバス路線
確保の課題と展望は。

福祉目的の車の活用の
可能性は。予約型の「ミ
ニバス」の導入の検討は。

町長 マイカーの普及
と過疎化、少子高齢化の進
行に伴い年々利用者が減
少しており、丹波線、小菅
線を含めた12路線全てが
赤字の状況。そのため、バ
ス会社との契約に基づき
毎年補助を行い、運行の確
保を図っているところだ
があるが、現状の路線を確
保していくためには、補助金
を増額せざるを得ない状
況にある。しかし、高齢化
に伴う交通弱者が増加す
る傾向にあること、通学、
通勤等の重要な交通機関
であること、観光客の足と
しての利用が多いこと等
を考慮すると、単純に費用
対効果で路線を見直すこ
とは、非常に厳しく大きな
課題である。今後もバス利
用者の利便性を確保する
ことに重点を置き、運行補
助を継続していきたいと
考えるが、バス会社の経営

努力も強く望むところである。

現在、高齢者の外出支援サービス事業として、医療機関への送迎を社会福祉協議会に委託して実施しているが、福祉目的以外の活用については、既存の路線バスやタクシーと競合し経営を圧迫することが予想されるので、慎重に対応していかなければならない問題と考えている。

予約型のミニバスは、通常デマンドバスと呼ばれ、バス路線から外れている地域が対象で、利用者の予約により自宅と直近する道路から、最寄の路線バス停留所までの区間を運行するもの。この事業の実施には多額の経費を伴うこと、外出支援サービスとの関連も考慮しなければならず、先進的な事例等を参考に、今後研究、検討していきたい。

島崎利雄議員

住民税の増税で住民負担の軽減制度を

（答）賦課徴収条例、国民健康保険税条例、地域高齢者支援計画等の規定の範囲内で対応したい

島崎 住民税の増税で18年度の実績、19年度の見込みで、非課税から課税になった世帯と人数は、この2年間で町の住民税の増収見込み額は、現状での介護保険料、国民健康保険税、保育料の値上げによる世帯、人数は、それぞれの減免制度の拡充、軽減対策は。

町長 税制改正の影響から、個人町民税が非課税から課税になった世帯数は331世帯、人数は345人となり、その課税額は平成18年度が約200万円、平成19年度が約140万円を見込んでいます。非課税から課税となった個人町民税を含めた平

成18年度の増収見込み額は、平成17年度に比較して約800万円、平成19年度は平成18年度に比較して、約6700万円である。

介護保険料の段階が上昇する方は、平成18年度で359人、平成19年度で353人となり、平成18年度で229万円、平成19年度で459万円の増額となる見込み。国民健康保険税の所得割りが増額する方は、平成18・19年度とも140人となり、平成18年度で37万4千900円、平成19年度で76万円の増額となる見込み。保育料への影響については平成18年中の所得税額等の確定が必要になることから、確定申告が済んでいない方の保育料の算定ができず、保育料全体の把握ができていないので理解願いたい。

それぞれの減免制度の拡充、軽減対策については、賦課徴収条例、国民健康保険税条例、地域高齢者支援計画等の規定の範囲内で対応したいと考えています。

住民税増税分は、子ども、おとしよりの施策等に活用を。当面、次の点に要求をするが

（答）各制度の見直しについて、今後それぞれの分野で検討、調査研究をしていきたい

島崎 中学3年生までの医療費の無料化を。定住化対策の出産費助成金の制度の復活を。高齢者世帯に「生活支援手当」の制度の新設を。町営住宅の家賃の減免制度の充実、改善を。

町長 現在、町では小学6年生までの医療費自己負担分を全額助成しているが、東京都ではこの10月から、義務教育就学児医療費助成制度を開始する。これは自己負担3割の3分の1を助成範囲として、都と区市町村が半額ずつ負担するもの。全額の助成については、医療費の動向等を調べながら、10月の制度実施までに検討していく。

出産時の一時的な財政支援ではなく、次代に即した実質的な少子化対策につながることから、子ども医療費の助成事業に移行したこと等により廃止させていただいた。

第四期長期総合計画の施策に基づき、高齢者の数が増えても生涯を健康で楽しく豊かに支えあつまちづくりを目指していくが、制度の新設については、今後住民皆様の意見を集約しながら、長期総合計画の中で検討していきたいと考えている。

使用料の減免は、災害による被害、使用者が職を失った、疾病により収入がなくなった場合等の他、使用料の6か月を超えない範囲での徴収猶予が条例化されている。しかし、今後は子育て世帯のお子さん的人数による減免や、高齢者世帯の料金体系の見直し等、調査研究をしていきたい。

小澤春義議員

子育て支援対策事業について

(答) 規定されている範囲内で一部負担をいただき、安全で質の高い給食の提供に努めていく

小澤 町では少子化対策、子育て支援策により保護者の経済的負担の軽減を図っているところであるが、給食費の一部負担補助を検討できないか。

教育長 給食の提供は子どもたちの栄養摂取、体力づくり等重要な役割を担っており、特に最近では食を通しての健康教育や環境教育、規範意識の醸成等、教育活動の一環としてますますその重要性が指摘されている。給食は学校教育法に基づき実施しており、施設整備や維持管理費用、運営に要する費用、人件費等、一切を町が負担し、保護者には食材費のみの

負担で運営している。これは大きな負担軽減、助成事業になっていくものと考えている。問題化している給食費の未納については、当町においても未納額が発生しており、督促、個別徴収等を行い、分割納入等の対策により解消に努めている。

なお、通学費の全額補助のほか、就学困難な児童、生徒について、就学援助制度を設けている。支援内容としては、学用品費、郊外活動費、修学旅行費、給食費、医療費等の実費助成である。保護者には入学時等に十分な説明を行い、周知を図っている。

小林 勤議員

施政方針について

小林 財政を支える都の市町村総合交付金の確保にあたっての決意。

行政のありかたを再検討し、町民と一体となった

町の運営を望む。総合花粉症対策の枝打ち事業を生活圏の近辺から実施できるよう、都に進言すべき。山のふるさと村の都への返還金を、補正予算として議会に提案する件について。エコツーリズム、グリーンツーリズム、森林セラピー事業の具体的な構想と決意。

町長 度重ねて要望活動を行った結果、平成19年度の都一般会計伸び率が、対前年度比7%という中で、市町村総合交付金の伸び率は9.7%となった。当町は過疎・振興山村地域であること、社会資本整備の遅れていること等、町の置かれている特殊事情を訴え、

今後とも多くの支援が受けられるよう、予算の増額と確保について、強力を要望していく。

行政改革大綱に基づき、事務事業評価システムの確立、各種事務事業の見直し、定員管理の適正化等を実施し、社会経済情勢の変化に適切に対応した行財

政運営を推進するとともに、住民の健康増進や安全・安心、若者の定住化対策、子育て支援、町の特性を生かした観光産業の振興等、誇りの持てる町づくりを住民と協働して行っていく。

生活圏付近での実施も当然行っているが、森林再生事業を実施した森林が対象箇所となるため、生活圏周辺の森林所有者の理解が得られるよう努力する。

山のふるさと村の運営管理に関する指定管理者を引き続き来年度も受託するためには、早急に不適法支出の返還をすることが必要であり、開催中の今議会の中で、返還に必要な

予算措置を提案したいと考えているので理解願いたい。また、引き続き専門的な立場の方からご指導をいただきながら調査を継続し、返還金について関係者に賠償を求めていく。

エコツーリズムは、日原森林館を学習の拠点施設とし、やすら樹の宿ねん

ぼうを宿泊及び食の場とし、グリーンツーリズム事業は、来年度から海沢の体験農園施設が稼働することで、農業体験や生活文化の体験を通して、都市住民との交流を行い、ともに新たな観光に結び付けていきたい。森林セラピー事業については、2月26日に森林セラピー実行委員会から、第1次審査の結果、森林セラピー基地候補として登録された旨通知を受けた。来年度「森林セラピー推進協議会」を設置するとともに、宿泊施設との連携を行う等、必要な体制を構築しながら、長期的な視野に立ち3事業の一体的な推進を図っていく。

山のふるさと村不正流用事件に関する東京都への報告と町議会及び町民への報告の違いは

小林 東京都へ報告した内容は、事件にかかわった者として個人名が明示されているが、公報等による報告にはその点を伏せ

であるが、報告は全て同一のものでないのか。東京都へ報告した内容の中で、「前収入役は報償費の不適切な支出にかかわっていた」と断言しているが、その根拠は。支出にあつたの決裁権は、報償費にあつては助役であるが、前収入役が関わっていたとするなら、決裁をした者は不適法支出に関わっていないのか。「事件に関与した職員は」として、前収入役を含め数名の職員名が明示されているが、その後の対処はどうなっているか。東京都への報告後、都が町へ調査に来たとのことであるが、その結果はどのようなになっているか。報告後も引き続き調査を進めていると思うが、新たな進展はあるのか。山のふるさと村の委託事業を4月から町直営とするというが、東京都への報告ではその旨明記されていないが、都との協議は。東京都への報告で、「不正流用に関わった職員」として、前観光産業課長が平成12

年7月昇任し、平成13年度に自らの地位を利用して不正な流用を行っていた、とあるが、全て一人の責任としてこの事件の始末をつけるのか。報告書では、使途不明金5千96万7千697円と明示されている。どのように処理するのか。奥多摩湖愛護会の主張している未払金5千11万4千288円についてはどのような処理するのか。

の事実関係と、今後の対応について言及している。

一方、議会や町民に対して報告した「町の報告書」は、調査委員会の調査結果を精査し、今後の町としての対応策や職員の処分、委託方法の変更等の内容を盛り込むとともに、個人情報保護に配慮し、この事件に対する町の姿勢を広く内外に示すために作成した。

以上のようにこの二つの報告書は、調査の経過や結果の事実関係等、基本的なことは同様の内容であるが、報告者の立場が異なることから、おのずと相違が生じていることを理解いただきたい。

町の報告書に記述のとおり、現段階では職員等、この事件に関わった人物の不法行為が明確になっていないことから、本人の名譽を傷つけることにもなりかねないため、この時点では氏名の公表を控えた。

前収入役は平成10年度から13年度までの山のふ

るさと村管理運営費の賃金及び報償費の支払内訳について、愛護会の帳簿と突き合わせる等の調査を行ったとしている。その解決のために、平成15年2月25日と平成16年3月15日の2回わたり愛護会役員と協議を行い、不適法な支出を約束している。また、予算の執行に当たっては、規定に基づき伝票の確認、決裁、審査を経て執行されるもので、今後、事件を解明していく中で事件への関与も明らかになるものと考えている。

多くのことが解明されていない状況にあり、専門的な立場の人からご指導をいただきながら、引き続き調査を継続して行い、事件の全容を解明していく所存である。職員の処分については、今後、不法行為等が明確になった時点で厳正に処分する。

昨年12月18日に山のふるさと村管理運営委託料の執行状況、不適法支出の有無等に関し、現地調査に

来町した。その調査等に基づき、不適法支出について返還を求められた。

東京都環境局へは、調査委員会の報告書と町の報告書を併せて提出している。町として公表した報告書に、町直営により運営することとしている。

確定された都への返還金は早急に返還することが不可欠であり、その他東京都委託事業や愛護会の主張している未払金については、専門的な立場の人にご指導をいただきながら対応していきたい。

今回の事件は、住民を始め都民、そして東京都との信頼関係を大きく後退させるものとなった。多額な公金の不適法な支出と流用は、職員が職務執行に当たり法規を遵守するという基本姿勢はもちろん、組織・職員、会計処理、事業の運営や透明性に関する意識の欠如が大きな要因と考えている。職員一人ひとりがこの事件を厳粛に受け止め、部下職員を指導監督する立場にある職員

はもとより、全職員が深く反省するとともに、自らの責任の重大さを再認識しなければならぬものであり、再発防止に万全をきしていく。町の運営は、住民の協力なくしては不可能であり、今後、再発防止はもちろぬ、情報公開と行政の透明性を確保し、町と住民が協働してまちづくりを推進していくため、職員一丸となって住民の信頼回復に努めていきたい。

増田ひさ子議員

高齢者の方たちが生きがいを持てる地域活性化の推進を

（答）農業振興と獣害対策を積極的に推進し、高齢者の方々が生きがいを持てる地域振興を展開していく

増田 住民の方々が栽培した農作物の直売について、どのように受け止め

ているか。もえぎの湯までの通り道での販売場所の確保と、音頭をとっていただく主催者の決定を。先進地域で高い効果を上げている事例があれば紹介を。

町長 奥多摩総合開発株式会社、現在丹三郎で運営している農作物直売所において、地元産を販売していきたいという考え方もあるので、利用していただければと考えている。

農業委員会等とも協議しながら、販売者と協働で効果的な観光事業につながるよう検討していく。

あきる野市の「秋川ファーマーズセンター」では、直売所と併設して市民農園もあり、施設を運営している農協と、近隣の農家が連携して野菜の集出荷を行い、平成17年度の総売り上げは5億2千万円、その内野菜、花等の農作物の売上額は約3億円、利用客数も34万5千人と大変盛況である。当町としても、今後農業振興と獣害対策について積極的に推進し、高

齢者の方々が生きがいを持つて生活できる地域振興を展開していきたいと考えている。

鈴木賢一議員

奥多摩町のテレビのデジタル放送供用について

（答）放送受信のためには、現行の共同受信施設の改修が必要となる。説明会を開催し対応していく

鈴木 平成22年に奥多摩がデジタル放送の供用が開始されると聞くが、今後の共同視聴組合の存続と、町内全域を視聴可能にするための取り組みについて。

町長 当町では、各家庭で専用アンテナを設置しても個別受信ができないことから、引き続き共同運営が求められることとなる。町内に存在するテレビ組合の実態調査を行ったと

ころ、21のテレビ組合と16の受信施設があり、このうち半数の8施設が、NHK難視聴解消事業に基づき共同受信施設であることも分かった。NHKでは、今回の地上デジタル放送受信のためには、共同受信施設を改修する必要があらることから、工事費の負担区分も含め、地域での合意形成が済んだところから順次実施していく方針であるとのことである。残り

の8施設については、独自に改修工事を行う必要がある。本年度中に、NHKや専門的な立場の担当者や交えて、各テレビ組合との意見・情報交換ができる場を設ける等、説明会を開催し、地上デジタル放送に対応していきたい。

高齢者の方への住民カードの無料配布を

（答）市町村間の均衡性や他の証明手数料との関連性等から、無料配布は難しい状況である

鈴木 65歳以上の方が無料や割引で利用できる施設が数多くあるが、保険証が持ち出せないときもあり、無料で配布されることを望む。

町長 住民基本台帳カードは、住民基本台帳ネットワークシステムの稼働に伴いスタートした事業で、カード作成の委託経費が1枚千400円程度と見込まれていたが、国からの通知があり、緩和措置として手数料を500円に設定した経緯がある。また、近隣市町村と異なる手数料を設定することは望ましくないということから、多摩地域の住民ネットワークシステムの加入29市町村で協議を行い、統一して利用料決定したものであり、市町村間の均衡を図る必要性があること、他の各種証明手数料との関連性、公平、公正性から、無料配布は難しい状況であると考えている。

議 会 日 誌

教育研究発表会

2 月		3 月		4 月	
2日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会	1日	議会運営委員会	1日	消防団任命式
3日	青梅マラソン開会式 (第3委員会)	5日	秋川衛生組合議会	2日	奥多摩温泉もえぎの湯足湯施設落成式
4日	青梅マラソン大会	6日	第1回定例会(第1日)	6日	小学校入学式
7日	観光協会観光宣伝懇談会	8日	連合審査会	7日	体育協会総合開会式
8日	西多摩郡町村会表彰式	9日	各常任委員会	9日	中学校入学式
9日	水道事業運営委員会 奥多摩町議会・檜原村議会議員研修会	10日	東京都平和の日記念式典	9日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会監事会
14日	西多摩広域行政圏協議会 会審議会	13日	第1回定例会(第2日)	13日	山開き前夜祭
15日	西多摩郡町村議会議員研修会	15日	第1回定例会(第3日)	14日	山開き式
16日	議会全員協議会 ふれあい広場フェスティバル事業報告会	16日	予算特別委員会 (第1日)	16日	消防少年団入卒団式
20日	西多摩郡町村長・議長合同会議	17日	水川保育園落成式 (第2日)	19日	議会運営委員会 第1回臨時会
27日	東京都町村議会議長会 役員会・定期総会	18日	氷川漁業協同組合総会 予算特別委員会 (第3日)	19日	議会運営委員会 第1回臨時会
28日	小口事業資金融資制度 審議会	20日	中学校卒業式 小学校卒業式	21日	山葵栽培組合総会
		22日	第1回定例会(第4日)	23日	体育協会総会
		23日	シルバー人材センター 総会	27日	中国淳安県訪問団歓迎 会及び交流会
		28日		28日	奥多摩湖いこいの路開 通式
				29日	ヘルシーウォーク

山のふるさと村管理
委託費の東京都への
返還金について

本会議第4日の23日に、
一般会計補正予算(第5
号)の中で、町の会計から
の支出について審議し、採
決した結果、賛成9、反対
4で可決されました。

全国町村議会

議長会表彰

平成19年2月6日付で、
奥平春男議員と小林 勤
議員が表彰されました。
両議員とも、永年にわた
る議員活動が高く評価さ
れたものです。

編集後記



東京都知事選挙では石原知
事が3選を決め、都の影響を
受ける奥多摩町にとっては大
いに期待するところでありま
す。

さて、3月議会も終り、町
の19年度が始まりました。昨
年度は公共下水道がスタート
し、皆様のご協力により順調
に工事が進んでいるとのこと
であります。今年度はふれあ
い農園がスタートし、都市住
民と農山村との交流を図り、
観光に繋がらねばと期待し
ています。

新たな事業としては森林セ
ラピー事業が、3カ年計画で
着手されます。これまでにこ
ぎつけた関係者皆様に感謝す
るとともに、奥多摩町が健康
づくりの町として出発できる
よう、1日も早い完成を期待
したいと思います。

(小澤 春義) 澤本 章
増田ひさ子 原島 國蔵
鈴木 賢一